

# 民有林等活性化推進事業補助金 (普及啓発活動支援)

## 概要

間伐材や未利用木材などの利活用の推進を目的に、市民等を対象とした講習会等の開催、市産材や森林認証等のPR等を行う活動を支援します。

## 対象者

市内に活動拠点を置き、過去2年以上の活動実績を有し、団体責任者、会計、監査が設置されている団体

## 対象事業／対象経費

- ①市民等を対象とする講習会等
- ②市産材や森林認証等のPR等を行う活動

## 補助率(上限など)

事業に要した経費の1/2以内  
ただし、飲食費、交際費は対象外

## その他